

平成27年度船員保険の保険料率（案）

以下のとおり、保険料率を3月分（4月納付分）から変更する。但し、疾病任意継続被保険者については4月分（4月納付分）から変更する。

（平成26年度）

1 一般保険料率

（単位：％）

	被保険者負担率	控除率 ^(注)	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	-	-	1.05	1.05
合計	4.55	0.50	6.10	11.15

特定保険料率：3.60％、基本保険料率：6.00％

- ▶疾病任意継続被保険者 9.95％
（疾病9.60％(0.5％控除後) + 災害0.35％）
- ▶独立行政法人等被保険者 災害 0.29％
- ▶後期高齢者医療被保険者 災害 0.88％

(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

2 介護保険料率

（単位：％）

	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	0.855	0.855	1.71

（平成27年度）

1 一般保険料率

（単位：％）

	被保険者負担率	控除率 ^(注)	船舶所有者負担率	計
疾病保険料率	4.55	0.50	5.05	10.10
災害保健福祉保険料率	-	-	1.05	1.05
合計	4.55	0.50	6.10	11.15

特定保険料率：3.19％、基本保険料率：6.41％

- ▶疾病任意継続被保険者 9.93％
（疾病9.60％(0.5％控除後) + 災害0.33％）
- ▶独立行政法人等被保険者 災害 0.33％
- ▶後期高齢者医療被保険者 災害 0.88％

(注)被保険者保険料負担軽減措置による控除率である。

2 介護保険料率

（単位：％）

	被保険者負担率	船舶所有者負担率	計
介護保険料率	<u>0.835</u>	<u>0.835</u>	<u>1.67</u>